

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業

地区名：大野岳3期地区

事業の概要

工期：平成7年度～平成14年度

事業費：574,584千円

事業内容：農道改良工事（新設）L = 1,591m

B = 5.5m(6.5)

【評価箇所選定理由】

農地整備課では、農業生産性の向上を図ることを目的として昭和40年以降、農道整備事業を積極的に進めてきた。その結果、広域農道L 100km、農免農道L 334km、一般農道L 402kmふるさと農道L 360kmの整備を完了している。これらの整備の結果、農業の機械化、走行費用節減、荷傷みの防止などによる農業生産性の向上や農産物の流通の合理化など農業の振興に大きく寄与している。

事業完了後は、県は市町に財産譲与を行い、譲与後は管理者である市町において農道の維持管理を行っている。

本地区の農道は他の地区で実施した農道とは異なり、関連事業（他の農道整備事業で枝線を整備）を実施している路線であること、また、伊万里市が現在、行政主導での維持管理ではなく、地域住民が計画的に率先して維持管理を行う「アダプトシステム」という斬新な施設の維持管理方式を検討されていることから事後評価地区として選定した。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）

伊万里市の北部に位置する本地区は、標高424mの大野岳の中腹に拓けた果樹（梨、ぶどう）地帯であり、本地域で生産される梨は伊万里梨の銘柄で全国的に知られている。

しかし、基幹となる農道が未整備なことから農産物の流通面や営農作業面で農業振興の阻害要因となっていた。

このような状況の中、本農道の整備により、梨選果場、ライスセンター等の施設へのアクセスが容易になったことにより、農産物の流通の合理化や農業生産性の向上が図られている。

< 論点 > ・間接的効果の発現状況、受益者の意識

維持管理のあり方

現在の維持管理の状況としては、伊万里市が直営で不定期に除草作業を実施し、農道の維持管理を行ってきたが、今後の維持管理の方針として、伊万里市では新たな地域住民参加型の維持管理方式「アダプトシステム」の導入を検討中である。

しかしながら、本地域は担い手の減少や高齢化が進行している中、農道の適正な維持管理が後世にスムーズに引き継がれるような体制整備が必要であり、この方式に対しての地域住民の理解が得られれば、農道の機能を長期にわたり保持することや維持管理の場での交流が盛んに

なり、地域の活性化が期待される。

<論点> ・受益者（地域住民）の意識

地域住民との関わりについて

本地区の農道の整備により、地域農業の振興が図られ、受益地内で収穫された果樹は一部受益地内の直売所で販売され、「産地の恵み」にふれあう場の提供にもなっている。

また、受益地周辺でのイベント「フルーツの里 ロードレース」を通じて農産物の販売や生産者と消費者の交流が図られるなど、集落間の結びつきが強化されている。

<論点> ・農道の建設を契機としての集落間の結びつき
・農道の活用の仕方の検討
・農村の活性化（果樹の販売等のPR等）